

平成29年3月30日

平成29年度供給計画における電源開発計画の概要について

当社は、電気事業法の規定および電力広域的運営推進機関（広域機関）の送配電等業務指針の規定に基づき、「発電事業」および「小売電気事業」の平成29年度供給計画届出書を、広域機関に提出しております。

平成29年度供給計画では、新たな電源開発計画として、高効率火力の一層の活用により、さらなる供給力確保とコスト競争力の強化を図ることを目的に、仙台火力発電所4号機（宮城県七ヶ浜町）および新仙台火力発電所3号系列（仙台市宮城野区）の増出力を計上いたしました。

平成29年度供給計画における電源開発計画の概要は、別紙のとおりです。

以 上

※供給計画

- ・ 今後10年間の電力需要の見通しや電力需給の計画等を取りまとめたもので、電気事業法第29条に基づき、計画対象年度の前年度末までに、広域機関を経由して経済産業大臣に届出を行うものです。電力システム改革の第2段階となる小売全面自由化が実施された平成28年4月1日以降は、発電・小売・送配電の電気事業者毎（ライセンス毎）に届出を行うこととなっております。
- ・ 広域機関の送配電等業務指針第9条に基づき、発電・小売ライセンスは3月1日までに、送配電ライセンスは3月25日までに供給計画届出書を広域機関に提出し、提出した届出書は、年度末までに広域機関より経済産業大臣に送付されます。